

第 15 冊

『織田信長のマネー革命』

～経済戦争としての戦国時代～

武田知弘、ソフトバンク新書、2011年

第2回

戦国時代の経済状況は

デフレーションの時代

日本の中世から近世にかけて経済が大きく伸びていったのは、戦国時代や平和な世の中になった江戸時代前半です。平安時代から室町時代半ばにかけては、田畑の面積や生産量も大きく変化していません。

耕地面積で言えば、**平安時代中期は86万2000町歩**だったのに対し、**室町時代初期は94万6000町歩**でそれほど増加していません。ただし、**耕地面積は増えていませんが**、そこからとれる米など**食料生産は倍増**しています。

えーっ、田畑は増えていないのに、米などは倍増ってどういうことでしょう？

ちょっと、日本史の復習をしましょう。

鎌倉時代は瀬戸内・畿内を中心に**二毛作**が普及していききましたよね。二毛作とは1つの土地から、表作の米、裏作の麦のように、1年の間で異なる種類の作物を作ることでした。

その二毛作が、室町時代に、畿内では**三毛作**になります。たとえば、三毛作のパターンとして「米→そば→麦」を作っていました。

二毛作から三毛作になったということは、それだけ米や麦などが広い地域で増産されるようになったということです。**なぜ、増産できるようになったのでしょうか？**その要因として、下記のようなことが挙げられます。

- 1つは、刈藪や草木灰、そして人糞などの肥料が改良されたり普及されたりしたこと。
 - 2つめは、牛馬耕や水車の利用が普及したこと。
 - 3つめは、早稲（わせ）・中稲（なかて）・晩稲（おくて）などの品種改良が進んだこと。
 - 4つめは、鋤や鍬などの鉄製農具が普及したこと。

そして、この生産力アップが桑・藍・楮・荏胡麻など**「商品作物」**の生産に拍車をかけていきます。余剰人員が商品作物のさらなる発展へと繋がっていくのですね。

ですから、今度は、作られた作物・商品などを売る市場が必要になっていきます。鎌倉時代には市をひと月に3回定期的に開催する**三斎市**が始まります。**それが応仁の乱のあたりから変化しますよね。何でしたっけ？**

ひと月に6回開催する六斎市でした。また、鎌倉時代に京都や鎌倉など登場した常設の商品を展示している現在のお店のようなものも登場します。それは何と言いましたか？

そう、**見世棚**ですね。見世棚も室町時代には一般化していきます。

行商人が登場し、商品を運送したり管理したりする業者も登場します。そして手工業者の特権的な組合の「座」なども発展していました。

鎌倉時代に、各地の港で商品の中継と委託販売を行う問（問丸）が発達し、金融機関として高利貸し業者の借上（かしあげ）も現れました。室町時代には、大都市や交通の要地に問屋が成立し、馬借や車借などの運送業者も活躍していきます。また、酒屋・土倉などの高利貸し業者も登場していきます。

それを受けて戦国時代に経済は大きく伸びていきます。富国強兵のために、経済の発展が必要だからです。また、江戸時代の前半には新田開発なども積極的に行われ、元禄文化を現出させるだけの経済力が備わってきます。

では、戦国時代の経済状況を一言で言い表すとすれば、何でしょうか？

武田知弘氏の『お金の流れで読む日本の歴史』では、次のように記述されています。

織田信長は、金融について歴史に残るような改革を行っている。江戸時代はおろか現代日本にも影響

を与えるほどの画期的な金融政策を施しているのだ。

実は、戦国時代の日本は深刻な「金融不安」に陥っていた。

元々戦国時代は、意外に貨幣経済が発達していた。年貢制度は「買高制」と呼ばれ、貨幣で納税されていた。つまり、農民たちは、米ではなく、貨幣で年貢を納めていたのだ。納税に貨幣が使われていたということは、貨幣が全国に行き渡り、普通に使用されていたということだ。……

日本で貨幣が流通し始めたのは、平安時代の後半だとされている。

当時中国が、北宋時代（960～1127）から南宋時代（1127～1279）にかけて、大量の銅銭を鑄造しており、この銅銭が日本に流入したのだ。

特に、南宋が滅亡した後は、元王朝が紙幣使用を強制したため、中国で使い道がなくなった銅銭が大量に日本に流れ込んだ。この銅銭が、日本で貨幣として流通するようになったのだ。

銅銭は大量に出回ったので、年貢でさえも貨幣で納まるようになったのだ。年貢を貨幣で取り立てることができれば、徴税側としても非常に楽である。米の場合は、まず輸送するのが大変だ。朝廷の方も、地方の年貢を持ってきて、どこかに集積しなければならない。それらの手間が一挙に省けるのだ。

ところが中世の貨幣経済は、戦国時代後期になってほころびを見せ始める。中国の銅銭が入ってこなくなったのだ。そして金融不安とも言える状態さえ起きていたのだ。

戦国時代の金融不安を現代の用語で言うならば、「デフレ」である。デフレというのは、ものの値段が下がってしまうことである。逆に言えば、貨幣の流通量が減少し、価値が上がってしまったのである。

あまりの貨幣不足のため、戦国時代には、渡来銭ではない日本製の貨幣が流通するようになった。これは「京銭（きんせん）」「打平（うちひらめ）」と呼ばれていた。と言っても、幕府や朝廷がつくった貨幣ではないので、それは私鑄銭、つまり贋金（にせがね）ということになる。

堺などでは、わざと銭銘を削った「無文銭」も大量に鑄造された。銭銘が残っていれば、本物の宋銭か私鑄銭かがばれてしまうからだ。文明3年（1471）には、堺から琉球に大量の無文銭が積み出されようとして、幕府に差し止められる事件も起きている。

また中国でも、16世紀前半に、私鑄銭が大量につくられ、日本にも流入していた。これは明からの正式な輸出品ではないので、言ってみれば密輸品である。そして1570年頃には銭の不足から米を貨幣の代わりに使うケースが増えて来たのだ。

戦国時代には商品は増え、物流も増えているのに、肝心の「銭」「お金」が不足していたのでした。当時の「日本政府」は平安時代半ば以降貨幣を発行できませんでした。したがって、平安時代の日宋貿易や室町時代の日明貿易などでは大量の宋銭や明銭が輸入されて、日本国内で使用されましたね。

では、日本でよく使われた明銭について、2種類具体的な名前を教えてください。覚えていますか？

答えは、洪武通宝、永楽通宝、宣徳通宝などですね。

また、貨幣経済が浸透していった室町時代には次の言葉が登場してきたそうです。

- ①「金は〇〇のまわりもの」

②「□□の沙汰も金次第」

さて、〇〇に入る言葉は何でしょうか？また、□□に入る言葉は何でしょうか？



永樂通寶

答えは、①は「天下」でした。そして、②は「地獄」です。できましたか？

戦国時代には、中国から輸入した宋銭や明銭だけでは足りなくなっていましたし、新しい貨幣を造れるだけの力を持った政府は存在しませんでしたから、貨幣は不足していきます。

しかも、中国からの銅銭の輸入がストップしてしまいます。そこで、広まっていったのが「私鑄銭」「焼銭」「欠け銭」などの「賈金」の使用です。貨幣が不足しているから仕方が無かったのでしょう。

ところで、あなたは「**びた一文まけられない**」とか「**びた一文支払えない**」などの慣用句を知っていますか？「びた一文」とは「ほんのわずかなはした金」という意味で、「びた」の漢字は「鏹」と書きます。漢字を見ればわかるように「悪い」「金」になっています。

「びた」は、私鑄された粗悪な貨幣や長い間使い続けて表面がすり減ってしまった貨幣をさすのですね。



びた銭

羽柴秀吉の弟の、秀長が但馬方面に出兵したとき、信長方が宿泊所に支払う費用を「一人びた5文」と定めた軍令が残っていて、「びた」銭が織田軍団の基準通貨であったことがわかります。

さて、世の中には「きれいな」「信用のある」明銭などと同時に、上記の「贗金」等が混用されていましたから、市場では悪い銭を嫌い良銭を求めようになっていきます。

では、この悪い銭を嫌い、良銭を求めることを何と言いますか？

そう、「撰銭（えりぜに）」ですね。

戦国時代の経済と言え、撰銭が真っ先に思い出されます。そして、この撰銭の風潮が流通を阻害するようになりますから、為政者は撰銭をしないようにと撰銭令を発布するようになります。停滞する経済の回復策として、戦国大名たちの経済政策として一番にあげられるのが撰銭令と言っても過言ではないでしょう。

デフレを解消するために

では、貨幣が不足している状態、流通に障害が出てきている状況、いわゆるデフレの状況を解決するために織田信長はどんなことをしたのでしょうか？

戦国時代の後半、銭の信用低下が進むなか、各地の戦国大名たちが発布したのが撰銭令でした。なかでも浅井長政の撰銭令と織田信長の撰銭令は、義兄弟ながら実に対照的な内容となっています。

ご存じでしょうが、織田信長の妹お市の方の嫁ぎ先が浅井長政でした。そして、その2人の間に生まれたのが、茶々、お初、お江の3人娘でした。長女の茶々は秀吉の妻になりますし、三女のお江は徳川幕府2代将軍秀忠の妻になり、3代将軍家光を産みます。

さて、随分昔に大ヒットした『さおだけ屋はなぜ潰れないのか？』（光文社）の作者山田真哉氏のWEB記事が勉強になりましたので、引用させていただきます。

長政が治める近江は、北陸道・中山道・東海道を抱える日本一の流通の要衝である。馬借（ばしゃく＝輸送業者）や問丸（といまる＝米の倉庫・委託販売業組織）も発達し、銭取引の安定化がなによりも必要な地域であった。そこで出された撰銭令（1566年）は実にシンプルで、「破銭（欠け銭・割れ銭）や文字のない銭は使用禁止」－逆に捉えると「これ以外の銭は、人気の低い悪貨でも、良貨と同等に扱え」という意味だ。こうして使える銭の量を増やし、取引の利便性を高めれば銭の信用も回復する…と考えたのだろう。

しかし、この撰銭令は失策であったと私は見る。なぜなら、悪貨の使用量に制限をつけず良貨と同じ1文として扱うと、他国で使用制限されている悪貨が浅井領に大量に流れ込んでしまうからである。結果、そこから吸い上げる税金も悪貨ばかりになり、他国との交易で不利を被る。

これに対し、信長の撰銭令（1569年）は、「貨幣流通量の増加」と「悪貨の流入防止」を同時に

達成しようとする革新的なものだった。まず宋銭・永楽銭などの良貨を1文と定める（基準銭）。そして、宣徳（せんとか）銭などは基準銭の1／2の価値、破銭などは1／5、南京銭（私鑄銭の一種）などは1／10…と、基準銭以外の10種の貨幣（増銭）を3グループに分け、それぞれにレートを決めた。

このような貨幣レートは民間の撰銭でも使われていたが、人によって基準が異なる上、日々レートが変動する不安定なものだったと思われる。信長はこの無秩序な現場ルールを統一し、安定した「固定相場制」を導入したのである。

また、他国で悪貨とされる銭も「増銭」の範疇に含めて価値を認め、銭の流通量を積極的に増やそうとした。一方、増銭は1文とカウントせずレートに応じて価値に差をつけることで、悪貨が過剰に流入するのを防いだのだ（さらに、取引額の半分は基準銭で支払うよう命じている）。残念ながら、信長の撰銭令の効果をうかがい知る史料はほとんどないが、銭の信用低下を食い止め、領国の経済力を高めることに一定の効果はあったと思われる。経済力の差は、軍事力の差として現れる。信長の貨幣経済への洞察力が、翌年の姉川の戦い、その後の小谷城の戦いでの浅井方に対する勝利に結びついたのかもしれない。

なお、信長は永楽銭（永楽通宝）を旗印にするが、これには一般に言われる「経済重視説」より深い意味がある、と私は考える。永楽銭は新しい銭で信用が薄く、大抵の人は悪貨として嫌ったが、信長はその質の高さから基準銭として扱った。『歴史が浅くとも、良質なものは受け入れる』－永楽銭は、そんな信長の価値観を示す恰好のシンボルだったのではないだろうか。

まず、ここで強調したいのが、『織田信長のマネー革命』の第1回で、初めの方で触れた「なぜ、信長の旗印は永楽通宝なのか？」という疑問でした。山田真哉氏は単なる「経済重視」ではなく、永楽銭のように「歴史が浅くとも、良質なものは受け入れる」信長の価値観を示すための格好のシンボル、とおっしゃっています。実は、明銭のなかでも一番流通したのが「永楽通宝」でした。

その理由は「質が良く、きれいだった」からなんです。「洪武通宝」などよりも後で入ってきた永楽通宝は、質の良さで日本の金融界を「席捲」することになりました。新し物好きの信長にとっては、とても魅力的に見えたのかもしれませんが。それ以上に、織田氏自身が足利氏や島津氏・武田氏のような由緒ある家柄ではなかった「新参者」のような存在でしたから、「永楽通宝」が自分の姿と「かぶって」見えたのかもしれませんが。



信長の旗印
永楽通宝

ちなみに、同じ明銭でも「洪武通宝」は本州で嫌われたものの九州では好まれ、「永楽通宝」は16世紀前半の畿内で嫌われたが16世紀後半の関東では好まれるといったように、地域差や時代差がさまざまだったようです。

さて、引用した文章のなかで「信長の撰銭令（1569年）」というのが出てきました。3年前には義兄弟の浅井長政の撰銭令がでており、撰銭令を信長が初めて出したわけではないこともわかります。内容も信長のそれとは随分異なることがわかります。

実は、信長の撰銭令はとても大きな変革だったのです。日本史の授業ではさらっと触れるだけですが、もう少し詳しく見てみましょう。

金融制度改革

信長の夢を支えた金融改革

1568年（永禄11年）に上洛し、天下統一を目指す信長の戦いを支えたのは、織田軍団の大兵力とその動員能力を維持するための経済力でした。上洛直後に堺・大津・草津など重要な港（商業都市）を掌握した信長は、翌年に新たな通貨体系を導入する金融改革を実施します。それが「**織田信長永禄十二年法**」といわれる改革です。

ここでまた、**武田知弘氏の『お金の流れで読む日本の歴史』**からみてみましょう。

信長の金融制度改革というのは、・・・金銀を貨幣として流通させた、ということである。・・・これは、世界のいつの時代でも通用する常識ではない。

金銀が「貨幣」として世界に認識されるようになったのは、近代になってからのことである。それ以前では、必ずしも世界のどこでも貨幣として使用されていたわけではない。例えば韓国などでは、近代に入っても物々交換もしくは銅銭での商取引を行っていた。日清戦争の頃でも、金銀の貨幣は使用されず、日本軍は現地での物資調達に苦勞したのである。

そして戦国の日本でも、まだ金銀は貨幣としては流通していなかった。当時もすでに金や銀は貴重品としての扱いは受けていたが、貨幣としての使用はされていなかったのだ。一部の私人間では貨幣的に使用されていたが、制度が整備されていたわけではなかったため、必然的に貨幣としての流通も少なかったのである。

そんななか、信長は金や銀を高額の貨幣として設定したのである。

永禄12年（1569）のことである。信長は、京都、大阪、奈良の近畿地区で、通貨に関して次のような発令をした。

どんな内容か、ちょっとまとめてみますね。

- ・ 今後、米を通貨として使ってはならない
- ・ 糸、薬10斤以上、タンス10棹以上、茶碗100個以上の高額取引には、金銀を使うこと
- ・ 中国からの輸入品などの取引にも金銀を使うこと
- ・ 金銀が無い場合は、良質の銅銭を使うこと
- ・ 金10両に対して、銅銭は15貫目で交換すること
- ・ 銀10両に対して、銅銭は2貫目で交換すること

最初に「今後、米を通貨として使ってはならない」と記されています。逆に言えば、戦国時代末期でも、米がお金として流通していたということになります。それを、信長は禁止したわけですね。

なぜ、米を金として使ってはいけないのでしょうか？どこに弊害があるのでしょうか？

もともと米の存在価値は、人が食べる食料としての価値ですよね（年貢＝税としての使い道もちろんありますが）。もし、飢饉が起きたり戦さが長引いたりしたら、食料としての米の需要は非常に高まります。ところが、食料としての米を、お金として使っていたら、人の口に入るべき米の総量が減ってしまいます。

本来の米の存在価値が人の命を保つ為なのに、それとは全く関係の無い通貨として使われてしまうと、飢饉や戦さの時には食料としての需要が激増するわけですから、必然的に通貨としての米の量が激減してしまいます。通貨（ここでは米）の量が激減したら、デフレが深刻になってしまいます。

なので、**信長は飢饉や戦さに備えるためにも、米は通貨として使用せず、食料として使用するよう、使い道を限定することで、天下統一の途上での混乱を回避しようとしたのでしょう。**

しかも、当時、日本で最大の都市である京都が戦乱のない平和な時を迎えようとしているわけですから、京都の人口は増えてくることになります。**米の通貨への利用禁止は京都の消費者人口の急増に対する対策だった**と指摘する学者もおられます。

上記で最後の方には、「**金10両に対して、銅銭は15貫目で交換すること」「銀10両に対して、銅銭は2貫目で交換すること**」と記されています。

ということは、金1両は銀いくらになるのでしょうか？

そうですね。交換レートは次のようになります。

金1両 = 銀7.5両 = 銭1.5貫

ちなみに、上記の交換レートですが、信長が勝手に決めたわけではないようです。当時の標準的なものを参考にしたようです。

金銀銭の比価政策は、16世紀前半ころ、春日大社に食糧の売買価格を管理した法があったといえます。それによると、金1両＝銀10両＝銭2貫文という比率だったそうです。信長のものとは多少違いますね。

「通貨」として金・銀を使用

日本で15世紀まで使われてきた金属製通貨は銭貨（主に青銅銭）だけでした。

ここで質問があります。いわゆる「皇朝十二銭」についてですが、最初の通貨は何でしたか？

答えは簡単ですよ。『和同開珎』でした。708年、**女性の元明天皇の時**につくられました。

では、最後の皇朝十二銭は何でしょうか？

『乾元大宝』でした。958年、**醍醐天皇の子村上天皇の御代**につくられました。



和同開珎



乾元大宝

ところで、711年に銭貨の流通を促進するために出された法令がありますが、何でしたか？

答えは、**蓄銭叙位令**でした。銭貨を一定額蓄え、政府に納入した者に位を与える制度でした。

話を元に戻しましょう。「生糸や薬、茶わんなどの輸入品など高額商品に金銀を使用すること」を、信長が、中央政権として、初めて認めたのです。

武田知弘氏は「**織田信長永禄十二年法**」の歴史的意義について、下記のように述べられています。

これは中央政権としては初めて金、銀を通貨として使用することを決めた法令（金銀通貨使用令）だったのである。また、金と銀、銅銭の交換価値が明確に定めてあり、これも史上初の試みだった。

この法令により、日本に初めて体系的な通貨制度ができたとも言える。地域を限定した試みであったが、信長の定めた法令が日本の通貨制度に大きな影響をもたらしたことは間違いない。

日本の金銀が、通貨として使われるようになったのは、16世紀の末頃からである。経済学者の浦長瀬隆氏の研究によると、戦国時代には金銀の産出が進められたが、当初は贈答用や貴族・武家間の取引に限られていた。銀が貨幣として使用されはじめたのは、1580年代の京都であり、その後、徐々に機内の周辺地域に広がっていった、ということである（『中近世日本貨幣流通史』勁草書房）。

また、金の使用も、1590年代頃から土地取引の記録などに見受けられるようになる。つまり、記録の上では、金、銀が通貨として流通し始めたのは、信長の金銀通貨使用令が出て10数年後のことである。記録に残る以前から使われたものもあるだろうから、それを考えると、ちょうど信長が金銀の使用令を出した頃から、金銀の通貨としての使用が開始されたと言えるのだ。

また、『多門院日記』によると、天正9年（1581）頃から金銀に判を押す「金銀屋」が出てきたという。金銀屋というのは、金銀の材質と重量をチェックし、判を押す業者のことである。当時はまだ正規の金貨、銀貨があまり出回ってなかったので、金銀の所有者は金銀屋の証明を受けることで、通貨としての価値を保証させようとしたのであろう。

なにはともあれ、信長のこの命令以降、日本は急速に金銀の貨幣としての使用が広まったのである。

金銀を高額貨幣として流通させれば、銅銭の不足を大幅に解消できる。

また、これまでの高額な取引は大量の銅銭を必要としていたので、遠距離での取引などには非常に不便だった。しかし金銀を高額貨幣として使用すれば、その不便もなくなり、商取引も活発になる。

つまり、金銀の貨幣としての使用は、日本全国の物流を大いに促進したのである。

安土桃山時代から日本の物流が急に活性化しているが、それはこの金銀通貨使用令も一助となっているのだ。

またこの法令は、その後の日本の金融システムに大きな影響を与えた。

江戸時代の日本では、金銀銅による三貨制が敷かれていた。この三貨制は信長の通貨政策を手直ししたものである。そしてこの三貨制は幕末まで続いた。・・・・・・

信長は日本の金融制度の基礎をつくったと言っても良いのだ。

なるほど、信長が江戸時代の**三貨制度**への道筋をつけていたということになりますね。では、**三貨とは何でしたか？**

金貨、銀貨、銭貨でしたね。では、**金貨・銀貨・銭貨**を鑄造したのはどこでしょうか？

小判や一分金などの金貨は、金座で造られました。徳川家康が1600年頃から江戸と京都に金座を置いたのです。この金貨は計数貨幣でした。

江戸幕府で、最初に鑄造された小判は何でしたか？

慶長小判でした。



慶長小判



丁銀

さて、銀貨を鑄造したのが銀座です。まず、伏見・駿府に置かれ、のちに江戸・京都に移されて丁銀・豆板銀などの秤量（しょうりょう）貨幣を造りました。

最後の銭貨ですが、徳川家光の時代、江戸・坂本をはじめ全国10力所前後、錢座を開設し、寛永通宝を造りました。1636年のことです。



寛永通宝

ちょっと意外に思ったのが「日本の金銀が、通貨として使われるようになったのは、16世紀の末頃からである」ということでした。平安時代末期から鎌倉時代にかけて陸奥でとれる金は大変重要な役割を果たしてきました。ですから、中世の初期から金や銀が「通貨として機能」してきたと思っていましたが、それは、せいぜい「贈答用」としての使用方法だったのです（もちろん仏像や寺社などに金が使われることはありましたが）。

信長は、金や銀を贈答品ではなく、通貨＝貨幣として「格上げ」させ、市場で流通させることで人や物が活発に動いていくようにしたのでしょう。しかし、それは庶民や貴族のためというよりは、信長が天下を統一するために避けて通れないことだったと思います。

なぜならば、天下統一のためには、大量の鉄砲や火薬、さらには鉄鋼船の大砲などの新兵器や軍事物資を織田軍団は必要としました。それらを入手するには、巨額の軍事費が必要になります。それを調達するために、高い決済価値を有する金・銀の普及を求めたのでしょう。

ところで、信長が京都に上洛してやったことのなかに、有名な「名物狩り」があります。高価な茶器を大量に購入したあれです。所有者は売りたいのに、信長に強要されて「売らされた」茶器も多かったようです。茶器だけではなく、中国の牧谿（もっけい）や玉澗（ぎょっかん）の絵画や国宝級の茶入れなどもありました。

現在NHKで放映中の大河ドラマ『麒麟がくる』でも、松永久秀が所有する天下の名茶器「平蜘蛛」を信長が所望するというシーンが出てきました。正式名称は「古天明平蜘蛛（こてんみょうひらぐも）」と言い、低く平らな形状が蜘蛛が這いつくばっている形に見えることが、名前の由来だそうです。

信長は降伏した武将が名物茶器を持っていれば、命の代償として献上させたりしました。でも、信長はいつも「ただ」で取り上げたというのではなく、強制的に買い上げています。高価な茶器を「買った」わけですから、代金を支払う必要があります。その代金に、高額な買い物をしたわけですから、銅銭ではなく金や銀で支払いました。その金や銀が世の中にばらまかれることになり、市場では金融面での大変革が進んでいくことになりました。

よく、信長の政治を「御茶湯御政道」と言ったりしますが、対立する大名や家臣に対して贈り物や褒美として、高価な茶器を与えたりする「政治的な効果」もありましたが、「経済的な効果」もあったのですね。

こうして、信長の権力が大きくなればなるほど、金や銀が市場に浸透すればするほど、信長の元には各方面から金や銀が集まり、高額な茶器や絵画など「唐物」の購入だけでなく、「天下人」の演出にも利用されていったのでした。

そして、安土城の金箔瓦や金碧障壁画などに金がふんだんに用いられるようになり、寺院にかわって、安土城のような城郭建築や狩野永徳らが描いた金碧障壁画が民衆の前に出現していくことになります。



狩野永徳
「唐獅子図屏風」

まとめ

今回は、信長の行った「金融大改革」を見てきました。

平安時代末から室町時代にかけて、朝廷や幕府といった中央政権が貨幣の発行をできなかったのも、宋銭や明銭を大量に輸入し使用してきました。ところが輸入がストップしたこともあり、これらの銅銭が日本国内で不足するという事態に襲われました。

戦国時代には、通貨が不足してしまい、デフレ状態に陥ったのです。商品量や物流が増加しているにもかかわらず、銅銭が不足して経済がまわらない状態になってしまった。それが信長が登場した頃にぶち当たった金融の実態だったんです。

そこで、どうしようと考えたか？

銅銭に変えて金や銀を通貨として使用するようにしたんです。それが信長の金融大改革でした。

そして、この大改革は関所の撤廃や楽市楽座などの経済政策の土台と言えるものでした。

次回は、関所の撤廃や楽市楽座、そして比叡山延暦寺の焼き打ちについて学んでいきます。今回も、お読みいただきありがとうございます。